# 高知競馬場放馬対応マニュアル

**放馬発生時は初動が重要！**

**【発生させた】、【目撃した】ときは、**

**1．きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報装置」のボタンを押すか、電話で警備室（北詰所）へ連絡**

**2．大声や笛で周囲に放馬発生を伝えながら、放馬を追跡**

**【南・北警備員】は、**

**放馬の通報を受けたら、直ちに競馬場の南・北出入口の鉄門扉を閉鎖し、通行を制限。**

令和８年２月版

高知県競馬組合

＜目次＞

高知競馬場放馬対応マニュアル　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

別紙１　「高知競馬場　放馬通報装置（回転灯）設置場所」　・・・・・・・・・・　7

別紙２　「【競馬開催時】放馬事案発生時の連絡フロー」　・・・・・・・・・・・・　8

別紙３　「【調教時、移動中、きゅう舎地区】放馬事案発生時の連絡フロー」　・・・　9

別紙４　「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」　・・・・・・・・・・・・・・・　10

別紙５　高知競馬場の施設の閉鎖状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

別紙６　「高知競馬場の門扉等の状況」　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

# 高知競馬場放馬対応マニュアル

（目的）

このマニュアルは、高知競馬場（以下、「競馬場」という。）において、競馬開催時や調教時、移動中などに発生した放馬に対する体制及び対処に関する要領等、それぞれの任務・役割を認識し、状況に応じた的確な対処が行えるよう必要事項を次のとおり定めることとする。

1　門扉等の開閉について（詳細は、別紙１のとおり）

（１）競馬場の南・北出入口は、警備員が常駐している時間帯は、一旦停止バーで常時閉鎖したうえで、必要の都度、開閉門し、警備員が常駐しない時間帯もしくは放馬発生時は、鉄門扉で閉鎖する。

（２）競馬開催時は、装鞍所前の道路の鉄門扉を常時閉鎖とする。

（３）装鞍所出口の鉄門扉は、下見へ移動する時のみ開放する。

2　放馬への対応について

競馬開催時（馬場内、馬場外）、調教時、移動中、きゅう舎地区等において放馬が発生した場合は、放馬した馬の追跡・確保を第一としつつ、直ちに門扉等の閉鎖を行い、競馬場外に放馬することを最大限防止する措置を講じる。

これらの措置については、当該馬のきゅう舎関係者や警備員、競馬場職員だけでなく、他のきゅう舎関係者を含めた高知競馬に関わる者全員で対応する。

（１）放馬発生時の連絡体制について

①　放馬が発生した場合は、別紙２「【競馬開催時】放馬事案発生時の連絡フロー」及び別紙３「【調教時、移動中、きゅう舎地区】放馬事案発生時の連絡フロー」に基づき、速やかに連絡を行う。

②　きゅう舎関係者は、携帯電話に高知競馬場警備室（北詰所）の電話番号を登録し、放馬発生時は迅速に通報する。

（２）放馬が発生した場合

①　<u>放馬した馬を担当していた者又は放馬を目撃した者</u>

ア　「放馬、放馬」と大声で連呼するとともに、付近の厩舎関係者と共に追跡し、競馬場外へ放馬しないよう誘導や確保に全力を注ぐ。

イ　放馬通報装置〔設置場所：別紙１「高知競馬場　放馬通報装置（回転灯）設置場所」〕のボタンを押し、放馬の発生を高知競馬場出入口の警備室（南・北詰

所）の警備員及びきゅう舎関係者に知らせる。

ウ　競馬開催中に馬場内で放馬した場合、発走委員に無線で連絡し、きゅう舎エリアへの進入を阻止する。

② 警備員

ア　放馬を目撃した場合、きゅう舎関係者若しくは他の警備員から放馬等の通報を受けた場合（放馬通報装置による認知を含む。）又は競馬開催中に裁決委員等から放馬の連絡があった場合は、直ちに競馬場南・北出入口の鉄門扉の閉鎖を行い、競馬場外への放馬を阻止する。

イ　各警備室における門扉閉鎖に係る要領については、3によること（P4 参照）とする。

③ 他のきゅう舎関係者

放馬した旨の声を聞いた場合（放馬通報装置により認知した場合を含む。）は、自きゅう舎が管理している馬が安全な状況であることを確認のうえ、直ちにきゅう舎から外に出て周囲を確認し、門扉閉鎖等の措置を支援するとともに放馬した馬を追跡し、競馬場外への放馬リスクが少ない場所への誘導や確保に努める。

（3）競馬場外に放馬した場合

① 放馬した馬を追跡している者（きゅう舎関係者）

競馬場外に放馬した馬を確保するまで総力を挙げて追跡する。

当該馬を発見、確保した場合は、さらなる放馬を防止する措置を講じた上で、複数名により厩舎等への引連れを行う。

② 警備員

競馬場外に放馬した馬の関係者又は目撃者は、直ちに警備室（北詰所）連絡し、連絡を受けた警備員隊長は、警察へ 110 番通報するとともに別紙４「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」により、競馬組合職員に連絡する。

③ 他のきゅう舎関係者

自きゅう舎が管理している馬が安全な状況であり、競馬場外での追跡等が可能な者は、歩行又は車両等などの手段を用いて、放馬した馬の追跡・確保を支援する。

なお、可能な限り複数名での支援を行う。

④　競馬組合職員

ア　警備員等から競馬場外へ放馬した旨の連絡を受けた場合は、現場に向かって指揮命令を行うほか、きゅう舎関係者、警備員と共に総力を挙げて追跡・確保を支援する。

イ　高知南警察署、構成団体（高知県、高知市）、組合議会議員、農林水産省競馬監督課、中国四国農政局、地全協、周辺地区自治会長等に連絡した後に、マスコミへ連絡する。

（4）負傷者が発生した場合

①　きゅう舎関係者

負傷者が発生した旨を警備員に伝え、放馬した馬が当該負傷者に接近しないよう保護するとともに、状況に応じて必要な救命措置等を講じる。

なお、担当きゅう務員が負傷した場合などは、放馬を発見した者が追跡・確保を行う必要があるが、負傷の程度が深刻な場合などにおいては、負傷者の救助・救命を最優先とする。

②　警備員

競馬場出入口の警備室（南・北詰所）付近で負傷者が発生した場合、負傷の程度に応じて必要な救命措置等を講じるとともに、必要に応じて救急要請を行う。

また、速やかに、ア 負傷者の発生状況、イ 負傷の程度、ウ 救急要請の有無について、別紙４「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」に連絡を行う。

③　競馬組合職員

負傷者が発生した旨の連絡を受けた場合、事務所において各種連絡調整を行う職員以外の者は、現場に向かって負傷者の救助を行うほか、救急車両の誘導などを含め、現場での指揮命令を行う。

（5）放馬した馬の確保及び確保後の対応

①　放馬した馬を追跡していた者（きゅう舎関係者・警備員等）

安全に当該馬を確保できる場合には、ハミや腹帯などをつかんで確保する。

確保は、可能な限り複数名の者で対応することとし、さらなる放馬を招かないよう十分注意する。また、馬装具を装着していない場合には、きゅう舎で準備した馬装具を使用し、迅速に対応する。

ただし、当該馬の確保が困難な場合においては、当該馬がさらに走り出して、競馬場外や公道側などに向かわないように措置するほか、必要に応じて、当該馬の周辺

にいる住民や車両等への注意喚起を行う。

② 放馬した馬を確保した者

ア 放馬した馬の厩舎への誘導は、当該馬のきゅう舎関係者が行う。
放馬した馬の誘導は、放馬したことによる当該馬の身体的及び精神的な影響の有無を確認し、安全に誘導できる体制を確保した上で行う。

イ 競馬場外から誘導する場合においては、状況に応じて競走馬輸送車を使用することを検討する。

ウ 馬を確保した場合は、警備室（北詰所）警備員に電話連絡する。

③ 警備員

放馬通報装置が解除されたことを確認した警備員は、放馬事故の状況について、警備報告書で報告する。

④ 競馬組合職員

馬確保後は、速やかにきゅう舎関係者、警備員など関係者から聞き取りを行い、放馬の発生日時及び確保時間、放馬発生場所、発生経緯、きゅう舎関係者の人的及び施設の被害状況、逸走経路等について調査を行う。競馬場外へ放馬した場合は、周辺の住民、車両及び財産等の被害状況を併せて調査し記録する。

3 競馬場出入口の各警備室（南・北詰所）における門扉閉鎖等について

2(2)② に記載している各警備室の警備員等が行う門扉閉鎖等の運用については、以下のとおりとする。

放馬リスクが高まる調教時間帯及び開催中においては、警備員は不測の事態に対し迅速に対応する。

門の開閉については、騒音発生の予見をするなど周辺状況を日頃からよく観察し、迅速かつ確実に行うものとする。

門扉を早く開けたり、開放した状態には絶対にしないこと。

（1）北出入口（警備室（北詰所））

① 詰所内の警備員は、電話（放馬通報装置を含む。）又は、無線機での連絡等により放馬を認知した際、警備室（南詰所）に連絡し、北出入口の鉄門扉を完全閉鎖するとともに近くの関係者に「放馬、放馬」と大声で連呼し、放馬を伝える。

② 馬が確保されるまでは、通行車両は待機させ、北出入口の鉄門扉は絶対に開けてはならない。

③　競馬場外に放馬した際、警備員隊長は、警察へ110番通報し、配置警備員の１人はその後の状況を注視する。

④　警備員隊長は、競馬場外への放馬があった場合は、別紙４「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」により、連絡し、状況を報告する。

⑤　救護を必要とする負傷者が発生した場合、直ちに救急車を要請するなどの必要な措置を講じるとともに、別紙４「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」により連絡し、状況を報告する。

（２）南出入口（警備室（南詰所））

①　詰所内の警備員は、電話連絡（放馬通報装置を含む。）又は、無線機での連絡等により放馬を認知した際、南出入口の鉄門扉を完全閉鎖するとともに近くの関係者に「放馬、放馬」と大声で連呼し、放馬を伝える。

②　馬が確保されるまでは、通行車両は待機させ、南出入口の鉄門扉は絶対に開けてはならない。

③　競馬場外に放馬した際、警備員は、警察へ110番通報し、その後の状況を注視する。

④　警備員隊長は、競馬場外への放馬があった場合は、別紙４「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」により、連絡し、状況を報告する。

⑤　救護を必要とする負傷者が発生した場合、直ちに救急車を要請するなど、必要な措置を講じるとともに、別紙４「放馬発生時緊急連絡先（競馬組合職員）」により連絡し、状況を報告する。

４．放馬の未然防止について

組合は、下記事項について厩舎関係者に周知・要請し、放馬の未然防止に向けた取組を連携して行う。

また、発生した放馬事案の原因などについて分析を行うとともに、きゅう舎関係者からの意見などを踏まえ、ソフト面、ハード面などの対策や注意喚起などを行い、さらなる未然防止対策に資することとする。

(1)　放馬を発生させにくい行動

・　高知競馬場の周囲は、フェンス等で全周閉鎖対応とする。
・　競馬開催時は、装鞍所前の道路のゲートを常時閉鎖とする。
・　装鞍所出口のゲートは、下見へ移動する時のみ開放する。

(2)　日常的な厩舎での活動

・　調教師は、日頃からきゅう務員への教育指導を行う。
・　常に、基本動作を忠実に実行する等の意識の徹底を図ること。
・　日頃から馬装具及び馬柵棒・鉄柵扉の点検（劣化、破損等の確認等）を行なう。
・　厩舎回りや馬道には、物見の原因となるような物や音の出る物等は置かない。
・　急に大きな物音が生じる場所がないかリスク分析し、除去する。
・　馬道の通行にあたっては、引馬による通行を基本とするが、馬の気性によっては騎乗による通行の方が安全な場合もあるので、その場合はできる限り引手を付ける等の放馬の防止に努める。
・　放馬事案発生時の連絡体制表をきゅう舎内に掲示しておく。

(3)　厩舎地区における車両の走行

・　きゅう舎団地構内にて車両を運転する場合は、毎時 20 ㎞以下とし、交通事故防止のため細心の注意を払わなければならない。
・　警備員は、厩舎地区へ入場する業者等に対し、音や動きに敏感に反応する「馬の特性」等を理解させたうえで、車等の最徐行、大きな音を立てない等十分注意するよう要請する。

(4)　出入口門扉の開閉

・　競馬場の南・北出入口は、一旦停止バー又は鉄門扉で閉門し、必要の都度、開閉門する。
・　付近に馬が通行している場合は、放馬の危険がないことを確認したうえで開門する。

(5)　施設の点検

・　競馬場の担当職員は、定期的に競馬場外周の点検を行う。

(6)　放馬関係の研修、訓練等

・　放馬事故を想定した実地訓練を年１回以上実施する。
・　訓示会や各種研修会において、放馬対策について確認する。
・　放馬対応マニュアルについては、随時見直しを行う。

# 別紙1「高知競馬場　放馬通報装置（回転灯）設置場所」

**放馬通報ボタン 40カ所（R3.3.31予定）**

6台（R3.1.31現在）

34台（R3.3.31稼働予定）

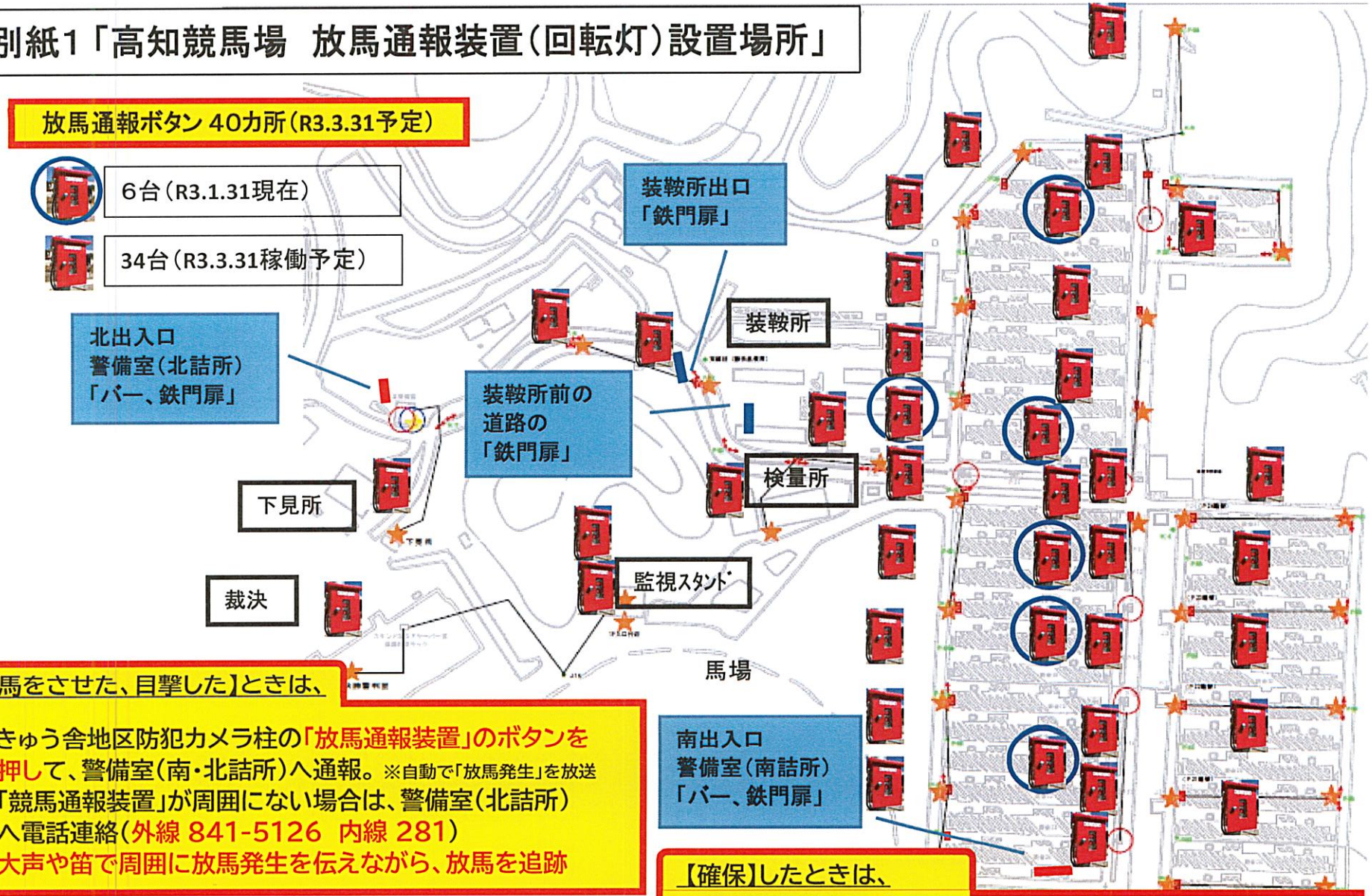


**【放馬をさせた、目撃した】ときは、**

1. きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報装置」のボタンを押して、警備室（南・北詰所）へ通報。※自動で「放馬発生」を放送
2. 「競馬通報装置」が周囲にない場合は、警備室（北詰所）へ電話連絡（外線 841-5126　内線 281）
3. 大声や笛で周囲に放馬発生を伝えながら、放馬を追跡

**【南・北警備員】は、**

1. 南・北両出入口の鉄門扉を閉鎖、通行を制限
2. 開催時は、裁決委員（内線367）、非開催日の日中は、競馬組合管理課（内線270）、その他は緊急連絡先（別紙4）へ電話

**【確保】したときは、**

1. 警備室（北詰所）へ電話
   ⇒　南・北警備員は、鉄門扉を開放。通行制限を解除
2. 開催時は、開催執務委員を通じて裁決委員（内線367）へ電話
   ⇒　北警備員が、非開催日の日中は競馬組合管理課（内線270）、その他は緊急連絡先（別紙4）へ電話

# 別紙2「【競馬開催時】放馬事案発生時の連絡フロー」

## 馬場内で放馬発生

**対応する者**：【裁決委員(副委員長)】【開催執務委員長】

放馬発生時の初動！！
1．きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報装置」（40カ所）のボタンを押して、
警備室（南・北詰所）へ通報。
※自動できゅう舎地区に「放馬発生」を放送
※設置場所は、別紙3のとおり
2．「競馬通報装置」が周囲にない場合は、警備室（北詰所）へ電話連絡
（外線 841-5126　内線 281）
3．大声で周囲に放馬発生を伝え

・回転灯が作動
・「放馬発生」の

【南・北警備員】は、南・北両出入口の鉄門扉を閉鎖

【発送委員】や目撃した【開催執務委員】は、
【裁決委員(副委員長)】へ無線もしくは電話(内線367)で状況を報告

### 放馬確保

「警備室（北詰所）」へ電話連絡
【南・北警備員】は、北出入口の通行制限を解除し、南出入口の鉄門扉を開放
外線 841-5126
内線 281
※北警備員から南警備員へ電話連絡

【南・北警備員】は、
南・北両出入口の鉄門扉を開放

### 競馬場から外へ逃走！！

【南・北警備員】
①【裁決委員(副委員長)】へ電話連絡
内線 367
②警察へ110番通報
※高知南署 834-0110
③地域住民代表に通報

【裁決委員(副委員長)】
①警備に警察への通報について確認
②調教師へ電話連絡し、追跡を指示
③発送委員(係員)等へ無線で追跡を指示
④レースを中断。検量所、装鞍所、下見へ事案報告

### 放馬確保

【裁決委員(副委員長)】
被害の状況等確認・把握

## 馬場外で放馬発生（移動中、きゅう舎地区）

**対応する者**：【放馬させた者】【きゅう務員】【騎乗者】【目撃した者】

**放馬発生時の初動！！**
**1．きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報装置」（40カ所）のボタンを押して、警備室（南・北詰所）へ通報**
**※自動できゅう舎地区に「放馬発生」を放送**
**※設置場所は、別紙3のとおり**
**2．「競馬通報ボタン」が周囲にない場合は、警備室（北詰所）へ電話連絡**
**（外線 841-5126　内線 281）**
**3．大声で周囲に放馬発生を伝えながら、放馬を追跡**

【目撃した者】は、最寄りの開催執務委員を通じて
【裁決委員(副委員長)】へ電話連絡
内線 210

【南・北警備員】は、南・北両出入口の鉄門扉を封鎖
【北警備員】は、【裁決委員(副委員長)】へ「通報があり、鉄門扉を封鎖した」旨、電話連絡
内線 367　外線 841-5126

【開催執務委員】は、【裁決委員(副委員長)】へ
無線もしくは電話(内線367)で状況を報告

### 放馬確保

「警備室（北詰所）」へ電話連絡
【南・北警備員】は、北出入口の通行制限を解除し、南出入口の鉄門扉を開放
外線 841-5126
内線 281
※北警備員から南警備員へ電話連絡

【南・北警備員】は、
放馬通報システムを解除し、南・北両出入口の鉄門扉を開放

周辺地区代表者
草木谷地区（中山さん）
090－7149－7333
日出野地区（小中さん）
090－8283－5145

### 競馬場から外へ逃走！！

【南・北警備員】
①警察へ110番通報
※高知南署 834-0110
②管理課長、競走課長、事務局次長、事務局長のいずれかへ電話連絡
③地域住民代表に通報

【裁決委員(副委員長)】
①警備に警察への通報について確認
②調教師へ電話連絡し、追跡を指示
③発送委員(係員)等へ無線で追跡を指示
④レースを中断。検量所、装鞍所、下見へ事案報告

### 放馬確保

【裁決委員(副委員長)】
被害の状況等確認・把握

## 別紙3「【調教時、移動中、きゅう舎地区】放馬事案発生時の連絡フロー」

**馬場内で放馬発生（調教時）**

**馬場外で放馬発生（移動中、きゅう舎地区）**

対応する者：【放馬させた者】【きゅう務員】【騎乗者】【目撃した者】

**放馬発生時の初動！！**

1. きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報装置」（40カ所）のボタンを押して、警備室（南・北詰所）へ通報。
   ※ 自動できゅう舎地区に「放馬発生」を放送
   ※ 設置場所は、「別紙3」のとおり
2. 「競馬通報装置」が周囲にない場合は、警備室（北詰所）へ電話連絡（外線 841-5126　内線 281）
3. 大声で周囲に放馬発生を伝えながら、放馬を追跡

【目撃した者】は、放馬を追跡

【南・北警備員】は、南・北出入口の鉄門扉を閉鎖

**放馬確保**

「警備室（北詰所）」へ「確保した」ことを電話連絡
【南・北警備員】は、南・北出両入口の鉄門扉を開放
外線 841-5126　内線 281
※北警備員から南警備員へ電話連絡

周辺地区代表者
① 草木谷地区（中山さん）
090－7149－7333
② 日出野地区（小中さん）
090－8283－5145

**競馬場から馬場外へ逃走！！**

【警備員】は、【事務局①・②】及び【警察③】へ連絡
①平日の昼間 ⇒ 管理課　内線 253・230（携帯内線：507）
②早朝調教中 ⇒【管理課長、事業企画課長、次長、局長】の
いずれか
※連絡先は別紙2のとおり
②警察へ110番通報及び地域住民代表（連絡先はフロー図の左下の枠内に記載）に通報
※高知南署 834-0110

【競馬組合職員】から以下について確認及び指示
①警備に警察への通報について確認
②調教師へ電話連絡し、追跡を指示
③発送委員（係員）等へ電話連絡し、追跡を指示

**放馬確保**

【競馬組合職員】
被害の状況等確認・把握

# 別紙4「放馬発生時緊急連絡先(競馬組合職員)」

令和８年４月１日現在

| 優先順位 | 職員名 | 職名 | 緊急連絡先 | 委員名 | | 内線 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 諸野　由妃 | 管理課<br>課長補佐 | 080 2989-5740<br>(公用)<br>507 | 発走委員<br>兼馬場管理委員<br>兼決勝審判委員 | 調教監視スタンド | 462 |
| 2 | 松本　悦典 | 事業企画課<br>課長補佐 | 080 2850-8710<br>(公用)<br>080-2850-8710<br>(公用) | 決勝審判委員<br>裁決委員 | 裁決室 | 362 |
| 3 | 松本　太一 | 参事<br>兼事業企画課長<br>兼システム統括 | 080-2997-1592<br>(公用)<br>220<br>(511) | 開催執務副委員長<br>兼番組編成委員<br>兼裁決委員 | 番組編成室<br>裁決室 | 387<br>362 |
| 4 | 高橋　順 | 事務局次長<br>兼総務課長 | 080 2850-8705<br>(公用)<br>210<br>(513) | 開催執務副委員長<br>兼裁決委員 | 裁決室 | 367 |
| 5 | 吉野　秀樹 | 事務局長<br>兼管理課長 | 080-2850 8704<br>(公用)<br>230<br>(512) | 開催執務委員長 | 委員長室 | 351 |

令和８年度高知県競馬組合開催執務委員名簿

令和８年４月１日現在

| 職員名 | 職名 | 内線 | 委員名 | | 内線 |
|---|---|---|---|---|---|
| 会田　和晴 | 管理者 | 266 | | 委員長室 | 351 |
| 吉野　秀樹 | 事務局長<br>兼管理課長 | 230<br>(512) | 開催執務委員長 | 委員長室 | 351 |
| 松本　太 | 事務局参事<br>兼事業企画課長<br>兼システム統括 | 220<br>(511) | 開催執務副委員長<br>兼番組編成委員<br>兼裁決委員 | 番組編成室<br>裁決室 | 387<br>362 |
| 高橋　順 | 事務局次長<br>兼総務課長 | 210<br>(513) | 開催執務副委員長<br>兼裁決委員 | 裁決室 | 367 |
| 西田　昌史 | 総務課<br>副参事 | 240 | 馬場管理委員 | 厩舎 | 441 |
| 久枝　陽一 | 総務課<br>課長補佐<br>兼チーフ(競馬組合) | 250 | 総務委員 | 検査室<br>事務所 | 355<br>240 |
| 福田　大陸 | 総務課<br>チーフ(競馬組合) | 223 | 総務委員 | 検査室<br>事務所 | 355<br>223 |
| 佐々木　亮祐 | 総務課<br>主幹 | 242 | 検量委員<br>兼総務委員<br>兼馬場管理委員 | 検量所<br>検査室<br>事務所 | 446<br>355<br>242 |
| 岩井　加奈 | 総務課<br>主幹 | 225 | 検量委員<br>兼総務委員 | 検量所<br>検査室<br>事務所 | 446<br>355<br>225 |
| 上村　悠斗 | 総務課<br>主事 | 242 | 発走委員<br>兼検量委員<br>兼総務委員 | 調教監視スタンド<br>検量所<br>検査室 | 462<br>446<br>355 |
| 上田　和美 | 会計年度任用職員 | 241 | 総務委員 | 事務所 | 241 |
| 寺坂　百合 | 会計年度任用職員 | 241 | 総務委員 | 事務所 | 241 |
| 上川　律哉 | 場長(パドック厩舎担当) | 402 | 検査委員 | パドック厩舎 | 402 |
| 岩井　秀光 | 場長 | 403 | 検査委員 | パドック厩舎 | 403 |
| 高田　功 | 場長 | 403 | 検査委員 | パドック厩舎 | 403 |
| 伊藤　信恵 | 場長 | 403 | 検査委員 | パドック厩舎 | 403 |
| 高橋　千恵 | 場長 | 403 | 検査委員 | パドック厩舎 | 403 |
| 岩井　美佳 | 場長 | 403 | 検査委員 | パドック厩舎 | 403 |
| 松本　悦典 | 事業企画課<br>課長補佐 | 220 | 発走委員<br>裁決審判委員<br>番組編成委員<br>馬場管理委員 | 調教監視スタンド<br>裁決室<br>番組編成室<br>馬場管理委員 | 462<br>362<br>387<br>441 |
| 野村　雄太郎 | 事業企画課<br>主事 | 224 | 番組編成委員<br>兼決勝審判委員 | 裁決室 | 362 |
| 林　大地 | 事業企画課<br>主事 | 222 | 番組編成委員<br>兼総務委員 | 検量所 | 446 |
| 岩井　美佳 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 番組編成委員<br>総務委員 | 番組編成室 | 387 |
| 岡崎　智代 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 番組編成委員<br>兼総務委員 | 番組編成室<br>事務所 | 387<br>241 |
| 岡崎　智代 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 番組編成委員<br>兼総務委員 | 番組編成室<br>会計管理室 | 387<br>411 |
| 岩井　秀光 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 審判委員 令和 | 調整ルーム | 441 |
| 高田　功 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 審判委員 令和 | 調整ルーム | 441 |
| 伊藤　信恵 | 事業企画課<br>主幹 | 221<br>221 | 総務委員 | 会計管理室 | 411 |
| 高橋　千恵 | 事業企画課<br>主事 | 223<br>223 | 総務委員 | 会計管理室 | 411 |
| 岩井　美佳 | 事業企画課<br>主事 | 223 | 総務委員<br>番組編成委員 | 会計管理室<br>番組編成室 | 411<br>387 |
| 松本　悦典 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 検量委員<br>兼総務委員 | 検量所<br>会計管理室 | 446<br>411 |
| 野村　智子 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 総務委員 | 会計管理室<br>厩舎室 | 411<br>442 |
| 岩井　秀光 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 総務委員 | 会計管理室<br>厩舎室 | 411<br>442 |
| 福山　雅也 | 会計年度任用職員 総務 | 241 | 総務委員 | 会計管理室<br>厩舎室 | 411<br>442 |
| 上川　律 | 事業企画課<br>主幹 | 224<br>224 | 検査委員<br>兼検量委員<br>検査委員<br>兼馬場管理委員 | 検査室<br>検量所<br>検査室<br>厩舎室 | 355<br>446<br>355<br>442 |
| 岩井　秀光 | 事業企画課<br>主事 | 223<br>223 | 検査委員<br>兼総務委員 | 検査室<br>会計管理室 | 355<br>411 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| [illegible] | 事業企画課<br>主事 | 251 | 投票委員 | 投票センター | 311 |
| [illegible] | 会計年度任用職員(投票) | 352 | 期日管理委員 | 投開票 | 441 |
| [illegible] | 会計年度任用職員(投票) | 320 | 投票委員 | 議決室 | 362 |
| [illegible] | 会計年度任用職員 | 313 | 整理委員(減税) | 管財本部 | 313 |
| [illegible] | 会計年度任用職員 | 313 | 整理委員(減税) | 管財本部 | 313 |
| [illegible] | 会計年度任用職員 | 313 | 整理委員(減税) | 管財本部 | 313 |
| [illegible] | 会計年度任用職員 | 313 | 整理委員(減税) | 管財本部 | 313 |
| [illegible] | 会計年度任用職員 | 313 | 整理委員(徴納員

# 別紙5 高知競馬場の施設の閉鎖状況

## 別紙6「高知競馬場の門扉等の状況」

| 場所 | 馬場 | | きゅう舎地区 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 状況 | 開催中 | 調教中 | 開催中 | 調教中 | 開催中・調教中以外 |
| 門扉等の状況 高知競馬場 北出入口「警備室受付(北詰所)」 | ・警備員が常駐<br>・常時一旦停止バーを作動<br>・開催時間中は鉄門扉を閉鎖 | ・警備員が常駐<br>・常時一旦停止バーを作動 | ・警備員が常駐<br>・常時一旦停止バーを作動<br>・開催時間中は鉄門扉を閉鎖 | ・警備員が常駐<br>・常時一旦停止バーを作動 | |
| 門扉等の状況 高知競馬場 南出入口「警備室受付(南詰所)」 | ・警備員が常駐している7～21時は、常時一旦停止バーを作動<br>・上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖 | ・警備員が常駐している7～19時は、常時一旦停止バーを作動<br>・上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖 | ・警備員が常駐している7～21時は、常時一旦停止バーを作動<br>・上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖 | ・警備員が常駐している7～19時は、常時一旦停止バーを作動<br>・上記以外の時間は鉄門扉で閉鎖 | |
| 門扉等の状況 きゅう舎地区(装鞍所前)の道路(鉄門扉) | 閉鎖 | 開放 | 閉鎖 | 開放 | |
| 門扉等の状況 装鞍所出口(鉄門扉) | 常時閉鎖し、馬が下見へ移動するときのみ開放 | ― | 常時閉鎖し、馬が下見へ移動するときのみ開放 | ― | |

## 2. 放馬発生時の警備への連絡方法

### 放馬発生

| | | | |
|---|---|---|---|
| 警備員への連絡者 | 主催者(開催執務委員長、副委員長) | ○ | ― |
| | 放馬させた者 | ― | ○ |
| | きゅう務員 | | ○ |
| | 騎乗者 | | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 警備員への連絡方法 | 高知競馬場 北出入口「警備室受付(北詰所)」 | 電話連絡<br>外線088-841-5126<br>内線281 | きゅう舎地区防犯カメラ柱の「放馬通報ボタン」(6カ所)を押し、両警備詰所でブザーが発報<br>※ボタンは、R2年度中に30カ所増設 |
| | 高知競馬場 南出入口「警備室受付(南詰所)」 | 北警備から南警備へ連絡 | |

| | | |
|---|---|---|
| 警備員の対応 | 高知競馬場 北出入口 | 鉄門扉を閉鎖 |
| | 高知競馬場 南出入口 | 鉄門扉を閉鎖 |

### 放馬確保

# 放馬対応の流れ

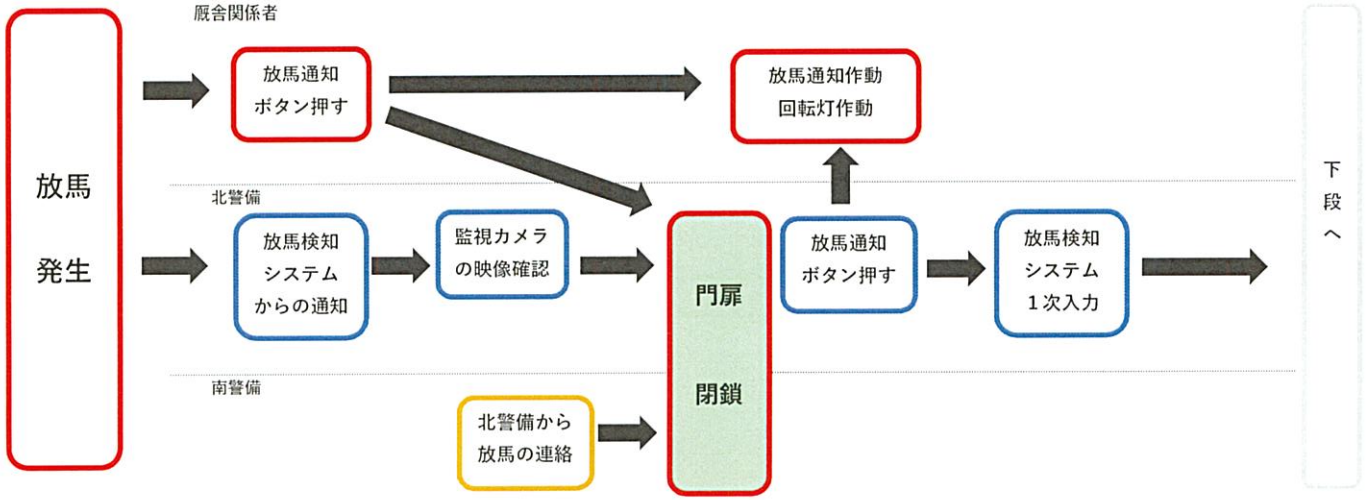
厩舎関係者
放馬
発生
放馬通知
ボタン押す
放馬通知作動
回転灯作動
北警備
放馬検知
システム
からの通知
監視カメラ
の映像確認
門扉
閉鎖
放馬通知
ボタン押す
放馬検知
システム
1次入力
南警備
北警備から
放馬の連絡
下段へ

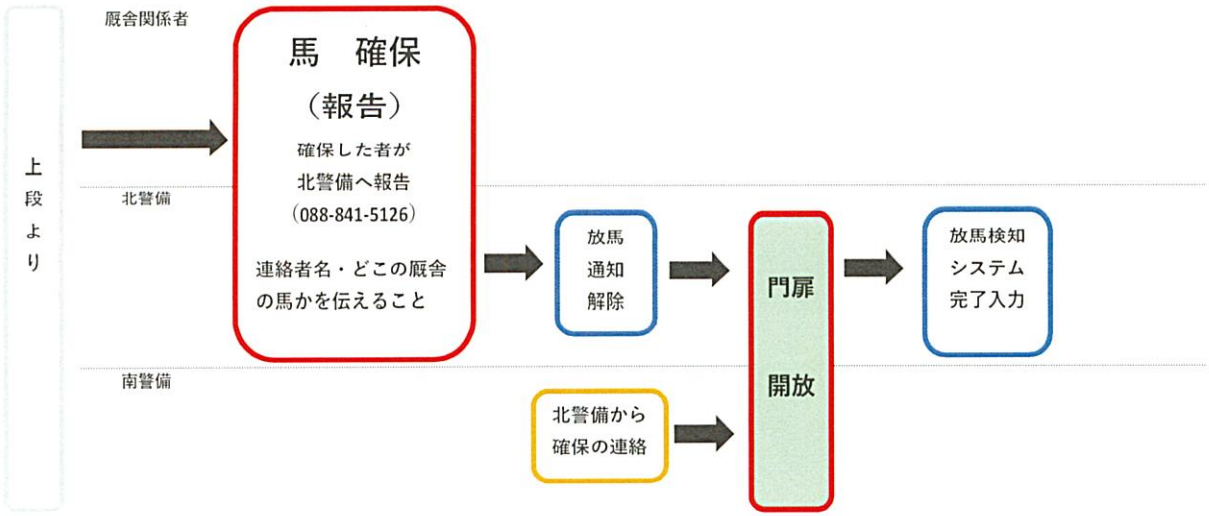
上段より
厩舎関係者
馬　確保
（報告）
確保した者が
北警備へ報告
（088-841-5126）
連絡者名・どこの厩舎
の馬かを伝えること
北警備
放馬
通知
解除
門扉
開放
放馬検知
システム
完了入力
南警備
北警備から
確保の連絡